実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

| | | ·V章 本文 添付2,添付3, 添付7(新規記載) | H30.7.25 R2.9.9 | 廃炉発官30 第139号 | | 要• 否 | O9/3,9/10面談を実施し、以下のコメントを頂いており、9/28の面談にて下線コメントを回答済。 |
|---------|------------|---|--------------------|-----------------|---|-------------------------------------|---|
| | | | 112.0.0 | 廃炉発官R2 第95号 | | 【設計の進捗反映】 | *2号機でのAWA作業中のダストの監視方法について説明すること。 *作業ステップの変更に伴う閉じ込め機能の確保について説明すること。 〇9/28の面談にて、以下のコメントを頂いており、10/2の面談にて回答済。 *作業員の被ばく低減について、具体的に説明すること。 〇10/2の面談にて、以下のコメントを頂いている状況。 *作業員一人あたりの計画線量を示すこと。 〇10/7面談予定 〇補正準備中 |
| 1 2号機PC | CV内部調査について | | | | と重複 | | 【を持] (2018) (2019) (2018) (2018) |
| 2 減容処理 | 聖設備の設置 | · 日次 · Ⅱ章 1.8 本文 2.46(新規記載) 本 文 1.8 本 文 2.46(新規記載) 本 文 1.8 ※ 第1編 ※ 附則 ※ 付2 ※ 第2編 ※ 第2編 ※ 第3編 2.1.3 2.2.2 2.2.4 | | | No.3,7,9 No.3,4,7,8,9,11,12 No.3,4,7,8,9 No.3,7,10,13 と重複 | (要)・否 【既認可反映] (原規規発第 2009291号 | ○9/16権証申請、9/17に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○10/8箇談予定。 [経験] ○12/13に面談を実施しており、コメントについてその場で回答。 ○12/13に面談を実施しており、コメントについてその場で回答。 ○12/13に面談を実施しており、コメントについてませる。 ※接見裏常高・低の基果と設定模製について容量と素を強していて赤すこと。 ・接き処置設理による減害事がいについて裏は機能を示すこと。 ・減等処置設理による減害事がいについて裏は機能を示すこと。 ・減等処置設理による減害事がいについて裏は機能を示すこと。 ・2世間設備等の電源系統の維制について、冗長性を持たせるのか、持たせない場合はその理由について説明すること。 ○2世間設備等の電源系統の維制について、冗長性を持たせるのか、持たせない場合はその理由について説明すること。 ○12/25の面談にて、以下のコメントを頂いており、73の面談にて回答を行ったが、事検討することとが1,8/15の面談にて回答。 ・2人業的のように、以下のコメントを頂いており、73の面談にて回答を行ったが、事検討することとが1,8/15の面談にて回答。 ・2人表情のとい意を表しいると思います。 ○4/15の面談にてはアロメントを買いており、710の面談にて回答。 ・2人を重め出来されると表します。 ○5/15の面談にてはアロメントを買いており、710の面談にて回答。 ・2、2の(130の面談にて以下のコメントを買いており、710の面談にて回答。 ・2、20、150の面談にて以下のエメントを行いており、710の面談にて回答。 ・2、20、20、20、20、20、20、20、20、20、20、20、20、20 |

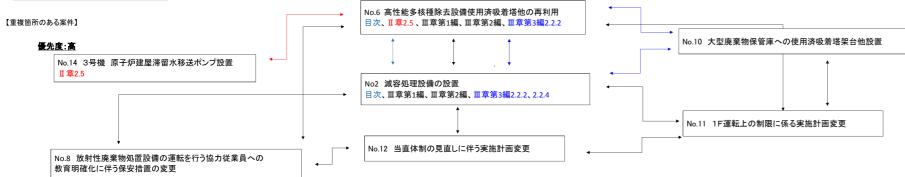
| 3 除染装置スラッジ移送装置の設置 | ·目次 ·Ⅱ章 2.5 本添付3 2.7 添付2(新規記載) 本本 □第1編 附別 第2編 附別 第3編 2.2. | R1.12.24 | | No.2,7,9 No.6,14 No.6 No.2,4,5,7,8,9,11,12 No.2,4,7,8,9 No.2,7,10,13 | 要・否 【コメント反映】 【既認可反映】(原規規発第 2002199号, 2005271号, 20070804号, 2008037号, 2009291号) | ○12/24に変更認可申請及び面談を実施。面談にて下記コメントをいただいており、1/28に面談にて下線部について、回答。 - <u>28度 管理 応文 の 前接を付と考え方を元してこと。</u> - 注意性 の |
|--|--|---|--|--|--|---|
| 4 実施計画Ⅲ章第1·2編の第2条 に関する変更 | • Ⅲ章 第1編 附則 別添(新規記載) 第2編 附則 別添(新規記載) | R2.3.30 | 廃炉発官R1 第171号 | No.2,3,7,8,9,11,12 No.2,3,7,8,9 と重複 | 要・否 【コメント反映】 【既認可反映】 (原規規発第2008037号, 2009291号) | ○8/28の規制委員会に附議され、以下のコメントを頂いており、9/17にKK審査会合で回答済。 「「安全上重要な事項をその決定プロセスを含めタイムリーに公表する』ことを保安規定に追記すること。 ○9/23に規制委員会附議。コメントは頂いていない状況。 ○KK側は相正準備中。 ○1Fの補正時期は、『No.9 福島第一原子力発電所規則改正に伴う変更』の認可反映を行い、申請する予定。 【経緯】 ○3/30変更認可申請。4/21の審査会合にて、以下のコメントを頂いており、7/9のKKの審査会合にて回答。 ・社長はその役割を果たすだけでなく、結果に責任を負うことが明記されていない。認可するには保安規定条文にその点の明記が必要。 ○5/28規制委員会に附議され、6/2の審査会合にて規制委員会のコメントを頂いており、7/9のKKの審査会合にて回答。 ・「項目を遵守することを明確にすること。 ・「フタリに対する体制と業務プローを明確にすること。 ○7/9のKKの審査会合にて、以下のコメントを頂いており、8/20の審査会合にで回答済、審査会合でコメントは頂いてういない状況。 ・「原子力事業者としての基本姿勢」について、社長回答文書と当日の意見交換における議論を守るということを明文化すること。 ・基本姿勢を品質保証の中で履行することを条文に明文化すること。 |
| 1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事1号機 原子炉格納容器窒素封入ライン他除却工事1号機燃料ブール冷却浄化系ポンブ用電動機取替工事増設雑固体廃棄物焼却設備一部設計変更 | | R2.4.22 R2.5.29 R2.8.6 R2.10.2 | 原护第16号 廃护第16号 廃护第51号 廃护第91号 廃护第91号 廃第142号 | と重複 | 要(否) | ○10/2に補正申請。 ○10/1面談予定。 【経緯】 ○4/22変更認可申請。4/23に面談を実施し、以下のコメントを頂いており6/3の面談にて回答。 <1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事> ・取替工事中に運転している系が故障等により停止した場合の措置について、説明すること。 <1号機 原子炉格納容器素料入ライン他除却工事> ・取替工事中に運転している系が故障等により停止した場合の措置について、説明すること。 <1号機 原子炉格納容器要素料入ライン他除却工事> ・本工事の配管の切断箇所や被去範囲について、より具体的に示すこと。 <26号切断情寒の内容と、それに伴う計画域だる最富しついて、より具体的に示すこと。 〇5/29変更認可申請(1号機燃料ブール冷却浄化系ポンプ用電動機取替工事)。 〇6/3に面談と実施し、以下のコメントを頂いており、6/24面談とて回答。 <1号機燃料ブール冷却浄化系ポンプ用電動機取替工事> ・工認での評価からどの点が変わったのか説明すること。 〇3/6に補正申請。(「増設雑固体廃棄物焼却設備 一部設計変更」を抱き合わせて申請。) 〇3/6に補正申請。(「増設雑固体廃棄物焼却設備 一部設計変更」を抱き合わせて申請。) 〇3/6に補に申請。(「増設雑固体廃棄物焼却設備 一本部設計変更」を抱き合わせて申請。) の3/6に補に申請。(「増設雑固体廃棄物焼却設備 一部設計変更」を抱き合わせて申請。) 〇3/61面談と変施し、以下のコメントを頂いており。9/3の面談で回答済。 ・制処理施設が提出設備ペペルトコンペアで搬入することから、トラックによる搬入の導線を説明すること。 〇9/3面談にて、コメントは頂いていない状況。 |
| 高性能多核種除去設備使用済 6 吸着塔及びサブドレン使用済み 吸着材の再利用 | | R2.5.18 | | No.3,14 No.3 と重複 | 要・否 【コメント反映】【既認可反映】 (原規規発第2005271号, 20070804号, 2007144号) | |
| 7 放射性物質分析施設第2棟の 設置 | • 目次 • Ⅱ章 2.48(新規記載) 本文、添付1~22 • Ⅲ章 第1編 附則 第2編 附則 第22編 ・ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | R2.5.20 R2.6.30 | | No.2,3,4,8,9,11,12 No.2,3,4,8,9 No.2,3,4,8,9 | (要)・否 【コメント反映】 【既認可反映】 (原規規発第20070804号, 2008037号, 2009291号, 2010014号) | ○7/15,7/29,7/30面談実施。以下のコメントを頂いている状況。下線部は9/16に説明を実施したが、再度説明する旨求められている。 ・廃棄物の扱いについて、全体取り纏め説明すること。 ・施設全体の安全設計について説明すること。 ・外部火災の考え方について整理すること。 ・外部火災の考え方について整理すること。 ・非常用照明の設置要否について、再検討すること。 〇9/16。9/24、9/30面談を実施し、保安体制等に関して、細かなコメントを頂いている状況。 【経緯】 ○5/20変更認可申請。 ○5/20変更認可申請。 ○5/20、6/4、6/10、回談を実施し、以下のコメントを頂いており、6/30の面談にて回答。 ・燃料デリル取り出しから分析施設での分析するまでの一連の流れを詳細に説明すること。 ○6/24、6/30、7/2面談を実施し、以下のコメントを頂いており、7/15,7/29,7/30の面談にて回答。 ・分析後の廃棄物の扱いについて、説明すること。 ・分析後の廃棄物の扱いについて、説明すること。 ・2巻物の共振について、問題がないことを説明すること。 ・2巻物の共振について、問題がないことを説明すること。 ・2巻物の共振について、問題がないことを説明すること。 ・2巻物の共振について、問題がないことを説明すること。 |

| 放射性廃棄物処理設備の運転 を行う協力企業従業員への保安 教育内容明確化に伴う保安措 置の変更 | - <u> </u> | R2.5.21 | 廃炉発官R2 第21号 | No.2,3,4,7,9,11,12 No2,3,4,7,9 と重複 | (要)・否 【コメント反映】 【既認可反映】 (原規規発第2008037号, 2009291号) | ○8/7の面談にてコメントは頂いていない状況。 ○補正準備中 【経緯】 ○5/21変更認可申請。 ○6/5、6/19に面談を実施し、コメントを頂いていない状況。 ○7/21に以下のコメントを頂いており、8/7の面談にて回答。 ・今回の変更箇所が保安教育のどの範囲になるのか示すこと。 | | | |
|--|---|---------|-----------------|--|--|---|--|--|--|
| 9 福島第一原子力発電所 規則改正に伴う変更 | · 目次 · Ⅲ章 第1編 附則 第2編 附則 第3編 1.6 4.1 4.2 | R2.9.7 | | No.2,3,7 No.2,3,4,7,8,11,12 No2,3,4,7,8 と重複 | 要·否 【既認可反映】 (原規規発第2009291号) | ○6/29変更認可申請し、併せて面談を実施。以下のコメントを頂いており、9/28の面談にて回答済。 ・規制要求をどのように実施計画に落とし込んだのか整理し、説明すること。 ○9/28の面談にてコメントは頂いていない状況。 【経緯】 ○9/7に補正申請。 ○8/7に面談を実施し、引き続き面談にて対応。 | | | |
| 10 大型廃棄物保管庫への使用済 吸着塔架台他設置 | · II 章 2.45 本文 添付7 添付13 · II 章 第3編 2.2.2 | R2.7.22 | 廃炉発官R2 第79号 | No.2,3,7,13 と重複 | 要(香) | 〇7/22変更認可申請及び面談を実施し、以下のコメントを頂いており、9/25の面談にて回答済。 ・架台の構造図、接続方法等を示し、解析モデルの妥当性を説明すること。 ・耐震性評価に用いている応答スペクトルの設定方法を示し、妥当性を説明すること。 〇9/8の面談にて以下のコメントを頂いており、9/25の面談にて回答済。 ・架台の構造図について、基礎固定部及び飼材接続方法について説明すること。 〇9/25に面談にて以下のコメントを頂いている状況。 ・架台の耐震評価について静的震度における耐震強度評価を説明すること。 【経緯】 | | | |
| 11 1F運転上の制限に係る実施計画Ⅲ草第1編の変更 | ·Ⅲ章 第1編 附則 | R2.8.11 | 廃炉発官R2 第97号 | No.2,3,4,7,8,9,12 と重複 | 要)· 否 【既認可反映】 (原規規発第2009291号) | 〇8/11変更認可申請を実施。8/12,8/27に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 【経緯】 一 | | | |
| 12 当直体制の見直しに伴う実施計画変更 | · Ⅲ章 第1編 附則 · Ⅲ章 第3編 1.2 | | | No.2,3,4,7,8,9,11 と重複 | 要)・否 【既認可反映】 (原規規発第2009291号) | ○8/18変更認可申請を実施。8/28に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、9/9面談にて回答したが再度説明することとなった。 ・当直体制を見直す目的とその妥当性について具体的に説明すること。 ○9/9の面談にて以下のコメントを頂いている状況。 ・妥当性について、より詳細に説明すること。 ○10/9で面談予定。 【経緯】 | | | |
| 5/6号機サブドレン設備設置 13 メタルクラッド開閉装置における 地絡しゃ断導入に伴う変更 | ・Ⅲ章 2.7 本承付6 ・Ⅲ章 2.35 本文 添付1 添付15 ・Ⅲ章 第3編 2.2.2 | R2.8.19 | 廃炉発官R2 第100号 | No.2,3,7,10 と重複 | 要・否 | ○8/19変更認可申請を実施。8/20に面談を実施し、コメントを頂いていない状況。 ○10/1に以下のコメントを頂いている状況。 【5/6号機サブドレン設備設置】 ・5/6号機サブドレン集水設備の基本設計を説明すること。 【M/C開開業量における地絡遮断導入に伴う変更】 ・全体の遮断器数と、そのうち自動遮断に変更する数がいくつか説明すること。 【経緯】 - | | | |

| | ·Ⅱ章 2.5 本文 添付1 添付16 | R2.8.27 | 第105号 | No.3,7 | | O8/27変更認可申請を実施。8/31.9/4.9/10に面談を実施し、現在はコメントは頂いていない状況。 O9/30に以下のコメントを頂いており、10/2に面談を実施したが、再度説明することとなった。 ・水位計の設置方法について、具体的に説明して頂きたい。 O10/7面談予定。 |
|-------------------------------------|---------------------------------|---------|-----------------|--------|-----------------|---|
| 3号機 原子炉建屋滞留水移送 ポンプ設置 | 2.6 本文 添付1 | | | | | [経緯] - |
| | •Ⅲ章 第3編 | | | | | |
| | ·Ⅲ章 | R2.9.3 | 廃炉発官R2 | | | |
| | 第3編 | | 第106号 | | 要・否 | 〇10/5補正申請、面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 |
| | | R2.10.5 | 廃炉発官R2 第144号 | | | 【経緯】 〇9/3変更認可申請を実施。9/9に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 |
| 15 放射性固体廃棄物発生量予測 の更新 | | | | | | |
| | | | | と重複 | | |
| | | | | | | |
| | ・Ⅱ章 2.11 本文 添付1-1 | R2.9.29 | 廃炉発官R2 第129号 | | 要否【既認可反映】 | 〇9/29変更認可申請を実施し、面談を実施。以下のコメントを頂いている状況。 ・大変形用つかみ具と収納缶用吊り具の強度評価について、具体的に示すこと。 |
| 3号機 燃料の取扱いに関する | 添付1-3 添付8 添付9 | | | | (原規規発第2010014号) | [経緯] |
| 記載変更について 共用プールにおける使用済燃料 収納缶(大)の取り扱い | 2.12 本文 | | | | | |
| 1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去 | 添付9-1 添付9-2 | | | | | |
| | | | | と重複 | | |
| | | | | | | |
| | 1 | 1 | l | I | 1 | |

| No. 件名 変更予定箇所 | 申請予定時期 | | 備考 |
|--|--------|--|--|
| ⊕ セシウム吸着塔一時保管施設 ・Ⅲ2.5 | R2.10 | | 【概要】 セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)について、高性能容器(HIC)の保管容量の更なる確保のため、現状未使用のKURION等64基分のポックスカルパートをHIC格納用ポックスカルパートへ変更する。 |
| □ に関する変更 ・Ⅲ2.2.2 | | | |
| ② 多核種除去設備スラリー安定化 ・Ⅲ第1編 ・Ⅲ第2編 ・Ⅲ2.1.3 ・Ⅲ2.2.2 | R2.11 | | 【概要】 多核種除去設備(ALPS)及び増設多核種除去設備(増設ALPS)で発生したスラリー(HICで保管中)を安定化(脱水)処理するための設備を設置する。 |
| 放射性物質分析施設第1棟の ③ 連用開始に伴う管理対象区域 他の変更 | R2.11 | | 【概要】 第1棟の運用開始に伴い、現行の実施計画の管理対象区域及び管理区域を変更する。 申請中の「放射性固体廃棄物発生量予測の更新」に反映して申請する予定。 |
| ④ 3号機原子炉格納容器取水設 備設置工事 確認中 | R2.11 | | 【概要】 3号機原子炉建屋と廃棄物処理建屋へPCV水位低下設備(ポンプ、弁、配管)を設置し、サプレッションチェンバ(S/C)の耐震性向上策として段階的なPCV水位低下を計画するもの。 |
| ⑤ 作業環境改善に伴う防護装備 の運用変更 ・Ⅲ第3編 3.1 | R2.11 | | 【概要】 発電所で働く作業員の負担軽減や廃棄物の低減の観点から、防護装備に関する実施計画の変更を行う。 |
| ⑥ 1~4号機外部電源喪失時における受電に関する変更ついて・Ⅱ2.7 | R2.11 | | 【概要】 1~4号機外部電源喪失時の運用について、東電原子力線の運用条件を見直し、電源喪失時の受電復旧の短縮化に努めるもの。 |
| ⑦ 濃縮水タンク内濃縮廃液の移送 · II 2.5 ⋅II 第3編2.2 | R2.12 | | 【概要】 濃縮水ダンクに保管されている濃縮廃液を保管用の濃縮廃液貯槽に移送を行う。 |
| 2号機燃料取り出し関連設備の 設置 (燃料取扱設備設置,2号機オ ベレーティングフロアの遮蔽,燃 料取り出し用構台設置) | R2.12 | | 【概要】 2号機使用済燃料プールからの燃料取り出し工法を進めるために、燃料取り出し用構台設置及び燃料等を取り扱う燃料取扱設備や付帯設備の設置を行う。 |
| ⑨ 建屋滞留水の定義変更に伴う 実施計画変更・Ⅲ第1編 | 調整中 | | 【概要】 床面以下に貯留する残水について一部管理方法の変更に伴う実施計画Ⅲ章の変更。 |

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理



【重複箇所の無い案件】

No.1 2号機PCV内部調査について

No.5 1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事他

【実施計画一覧表】

| | | 1.1 | 全体工程 1~4号機の工程 |
|----------|-----------------------|--|--|
| | 1 全体工程 | | |
| I 特定原子力施 | | 1.2 | 5-6号機の工程 |
| | 1 | 2.1 | リスク評価の考え方 |
| 設の全体工程及 | 1 | | |
| びリスク評価 | 2 リスク評価 | 2.2 | 特定原子力施設の敷地境界及び敷地外への影響評価 |
| | 1 | 2.3 | 特定原子力施設における主なリスク |
| | 1 | 2.4 | 特定原子力施設の今後のリスク低減対策 |
| | | 11 | 原子恒等の監視 |
| | 1 | 1.2 | 残留熱の除去 |
| | 1 設計.設備について 考慮する事項 | | |
| | | 1.3 | 原子炉格納施設雰囲気の監視等 |
| | | 1.4 | 不活性雰囲気の維持 |
| | | 1.5 | 燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理 |
| | | 1.6 | 電源の確保 |
| | | 1.7 | 電源喪失に対する設計上の考慮 |
| | | | |
| | | 1.8 | 放射性固体廃棄物の処理・保管・管理 |
| | 1 | 1.9 | 放射性液体廃棄物の処理・保管・管理 |
| | 1 | 1.10 | 放射性気体廃棄物の処理・管理 |
| | 1 | 1.11 | 放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等 |
| | | 1.12 | 作業者の被ばく線量の管理等 |
| | 1 | | |
| | I | 1.13 | 緊急時対策 |
| | l | 1.14 | 設計上の考慮 |
| | 1 | 2.1 | 原子炉圧力容器·格納容器注水設備 |
| | I | 2.2 | 原子炉格納容器内窒素封入設備 |
| | | 2.3 | 使用済燃料プール設備 |
| | | 2.4 | |
| | I | | 原子炉圧力容器·格納容器·木勺酸水注入設備 |
| | | 2.5 | 污染水処理設備等 |
| | | 2.6 | 滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋 |
| | | 2.7 | 電気系統設備 |
| | | 2.8 | 原子炉格納容器ガス管理設備 |
| | 1 | 2.9 | 原子炉圧力容器内·原子炉格納容器内監視計測器 |
| | | | |
| | | 2.10 | 放射性固体廃棄物等の管理施設 |
| | | 2.11 | 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備 |
| | | 2.12 | 使用済燃料共用プール設備 |
| | | 2.13 | 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 |
| | 1 | 2.14 | 監視室·制御室 |
| | | 2.14 | 放射線管理関係設備等 |
| - | | 2.10 | |
| Ⅱ 特定原子力施 | | I - | 2.16.1 多核種除去設備 |
| 役の設計.設備 | | 2.16 | 2.16.2 增設多核種除去設備 |
| | 1 | 2.10 | 2.16.3 高性能多核種除去設備 |
| | 1 | I F | 2.16.4 高性能多核種除去設備検証試験装置 |
| | | 2.17 | 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(雑固体廃棄物焼却設備) |
| | | 2.17 | |
| | | | 5・6号機に関する共通事項 |
| | | 2.19 | 5·6号機 原子炉圧力容器 |
| | 2 特定原子力施設の | 2.20 | 5.6号機 原子炉格納施設 |
| | 構造及び設備、工事の | 2.21 | 5.6号機 制御棒及び制御棒駆動系 |
| | 計画 | 2.22 | 5.6号機 残留熱除去系 |
| | D I MM | 2.23 | 5.6号機 非常用炉心冷却系 |
| | I | | |
| | 1 | 2.24 | 5.6号機 復水補給水系 |
| | 1 | 2.25 | 5·6号機 原子炉冷却材浄化系 |
| | | 2.26 | 5·6号機 原子炉建屋常用換気系 |
| | | | |
| | | 2.27 | 5·6号機 燃料プール冷却浄化系 |
| | | | 5·6号機 燃料プール冷却浄化系 5-6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設 |
| | | 2.28 | 5・6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設 |
| | | 2.28 | 5·6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵股 5·6号機 非常用ガス処理系 |
| | | 2.28 2.29 2.30 | 5·6号機 燃料取扱系及び燃料貯藏設 5·6号機 非常用ガス処理系 5·6号機 中央制御室換気系 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 | 5・6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設 5・6号機 非常用ガスル理系 5・6号機 中央制御室換気系 5・6号機 構内用輸送容器 |
| | | 2.28 2.29 2.30 | 5·6号機 燃料取扱系及び燃料貯藏設 5·6号機 非常用ガス処理系 5·6号機 中央制御室換気系 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 | 5-6号機 無料取扱系及が維料的離設 5-6号機 非常用ガス機関系 5-6号機 中央制御室機気系 5-6号機 相内用輸送容器 5-6号機 電源系統設備 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 | 5-6号機 燃料取扱系及び燃料的撤設 5-6号機 非常用ガス型運 5-6号機 中央制御室換気系 5-6号機 電流系統設備 5-6号機 電流系統設備 5-6号機 放射性液体廃棄物処理系 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 | 5-6号機 無料取扱系及が維料貯蔵設 5-6号機 非常用力及租業 5-6号機 中央制御室施気系 5-6号機 相内用輸送器 5-6号機 電源系統設備 5-6号機 散射性液体廃棄物処理系 5-6号機 計劃制設備 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 | 5-6号機 無計取扱系及び維料沖酸設 5-6号機 中央制御室換ვ系 5-6号機 中央制御室換ვ系 5-6号機 機内開送資器 5-6号機 複新性法資器 5-6号機 放射性液療療物処理系 5-6号機 計劃制御設績 サブドン・他水処理接接 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 | 5-6号機 無料取扱系及が維料所蔵設 5-6号機 主常用力及租業 5-6号機 生生制卸金換系系 5-6号機 構内用輸送容差 5-6号機 電源系統設備 5-6号機 計劃計算が体廃棄物処理系 5-6号機 計劃制理 サブリン他水処理施設 雨水処理股債等 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 | 5-6号機 無計取扱系及び維料中酸設 5-6号機 中央制御室換泵系 5-6号機 中央制御室換泵系 5-6号機 機角用整送容器 5-6号機 放射性液溶解 5-6号機 放射性液療療物処理系 5-6号機 計劃制御設備 サブトン他水処理施設 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 | 5-6号機 無料取扱系及び維料貯蔵設 5-6号機 生生制力及租業 5-6号機 生生制卸金換系系 5-6号機 構成用輸送容器 5-6号機 電源系統設備 5-6号機 計劃計算が体廃業物処理系 5-6号機 計劃制度 サブリン他水処理施設 雨水処理接債 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 2.37 | 5-6号機 無計取扱系及び維料計額設 5-6号機 東常用ガス程脈系 5-6号機 中央制御室換気系 5-6号機 横月用総接容器 5-6号機 放射性液容器 5-6号機 放射性液体薬物処理系 5-6号機 計劃制御設備 サブバン他水処理施設 開水処理設備等 モバル型水のンナウム除去装置等 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 2.37 2.38 2.38 2.39 | 5-6号機 無計取扱系及び維料的総数 5-6号機 中央制御室換度系 5-6号機 中央制御室換度系 5-6号機 福久用総接襲 5-6号機 医新統設備 5-6号機 放射性液体膜物処理系 5-6号機 計劃制御設備 サブルン他水処理施設 用水処理設備等 モバイル型ストロンチウム除去装置等 Rの遺跡水銀程段備 第二本・ベイル型ストロンチウム除去装置等 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 2.37 2.38 2.39 2.40 | 5-6号機 無計取扱系及が維制所設 5-6号機 生免制加室換気系 5-6号機 生免制加室換気系 5-6号機 偶月用輸送容器 5-6号機 鷹馬系統設備 5-6号機 高新性液体廃棄物処理系 5-6号機 計劃開設備 サブドン他水処理施設 用水処理設備等 モバイル型ストロンチウム除去装置等 Rの連絡水処理設備 第三モバイル型ストロンチウム除去装置等 放水器等化設備 放水の上の大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 2.37 2.38 2.39 2.40 2.41 | 5-6号機 無計取扱系及び維料的議覧 5-6号機 中央制御室換集系 5-6号機 电人制御室换集系 5-6号機 福风用缺滤容器 5-6号機 放射性液体膜物心理系 5-6号機 放射性液体膜物心理系 5-6号機 計劃制御設備 サブルン他水処理機 用水処理設備等 モバイル型ストロンチウム除去装置等 Rの遺脂水類類段備 第二年・バイル型ストロンチウ体除去装置等 放水器争化設備 放射性被関分析・研究施設 領域 放水器分化設備 放射性物質分析・研究施設 領域 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 2.37 2.38 2.39 2.40 2.41 | 5-6号機 無計取扱系及び維料的設 5-6号機 主常用力及租赁 5-6号機 中全制御室換気系 5-6号機 相内用处装容器 5-6号機 推放用性法容器 5-6号機 計劃制設備 7-7-12-0他水処理施設 開水処理施修 開水処理施修 第二年ペイル型入トロンデウム除去装置等 液水防水化設備 第二年ペイル型入トロンデウム除去装置等 液水防水化設備 放射性物質分析・研究施設 第1棟 大型機能除效能值 放射性物質分析・研究施設 第1棟 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 2.37 2.38 2.39 2.40 2.41 | 5-6号機 無計取扱系及び維料的機数 5-6号機 中未附近及租赁系 5-6号機 中央制御室換系系 5-6号機 相内用地设容器 5-6号機 加斯斯拉安器 5-6号機 加斯斯拉安器 5-6号機 加斯斯斯拉斯 5-6号機 加斯斯斯拉斯 可がレン他水利斯斯 用水規則接等 モイイル型ストロンチウム除去装置等 Rの運搬水服用設備 第二年ペイル型ストロンチウム除去装置等 放水路池化設備 放水路池化設備 放水路池化設備 第二年ペイル型ストロンチウム除去装置等 放水路池化設備 放水路池化設備 加斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯 |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 2.37 2.38 2.39 2.40 2.41 | 5-6号機 無計取扱系及び維料所設 5-6号機 生生制力及引張 5-6号機 生生制卸室換気系 5-6号機 信用輸送容器 5-6号機 電源系統設備 5-6号機 放射性液体廃棄物处理系 5-6号機 放射性液体原素物处理系 5-6号機 放射性液体原素物处理系 5-6号機 放射性液体原素物处理系 第一次和引致信等 モバイル型ストロンチウム除去装置等 Rの連絡水処理設備 第二モバイル型ストロンチウム除去装置等 放射性物質分析研究施設 第1棟 放射性物質分析研究施設 第1棟 及型理整備 進程理整置 放射性的体体原素物等の管理施設及び開連条段(開設確固体廃棄物倍却發備) |
| | | 2.28 2.29 2.30 2.31 2.32 2.33 2.34 2.35 2.36 2.37 2.38 2.39 2.40 2.41 2.42 | 5-6号機 無計取扱系及び維料的機数 5-6号機 中未附近及租赁系 5-6号機 中央制御室換系系 5-6号機 相内用地设容器 5-6号機 加斯斯拉安器 5-6号機 加斯斯拉安器 5-6号機 加斯斯斯拉斯 5-6号機 加斯斯斯拉斯 可がレン他水利斯斯 用水規則接等 モイイル型ストロンチウム除去装置等 Rの運搬水服用設備 第二年ペイル型ストロンチウム除去装置等 放水路池化設備 放水路池化設備 放水路池化設備 第二年ペイル型ストロンチウム除去装置等 放水路池化設備 放水路池化設備 加斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯 |

| | 第1編(1号炉,2号炉,3 号炉及び4号炉に係る 保安措置 | | | 1号炉,2号炉,3号炉及び4号炉に係る保安措置 |
|----------------------------|-------------------------------------|------------------------|--------|-------------------------------|
| | 第2編(5号炉及び6号 炉に係る保安措置 | | | 5号炉及び6号炉に係る保安措置 |
| | | | 1.1 | 連視点絵の考え方 火災への対応 |
| | | | | 地震及び津波への対応 |
| | | 1 運転管理に | | 本版及び序放: への対応 豪雨、台風、竜巻への対応 |
| | | 係る補足説明 | | 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について |
| Ⅲ 特定原子力施 | | 体の間を配め | | 安全確保等の運転責任者について |
| 設の保安 | | | | 1~4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について |
| | | | | 地下水ドレンの運転管理について |
| | 第3編(保安に係る補 足説明) | 2 放射性廃棄物等の管理に | | 放射性廃棄物等の管理 |
| | | 係る補足説明 | 2.2 | 線量評価 |
| | | 3 放射線管理 に係る補足説 明 | | 放射線防護及び管理 |
| | | 4 保守管理に | 4.1 | 保全計画策定の考え方 |
| | | 係る補足説明 | | 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保守管理について |
| IV 特定核燃料物 質の防護 | | | | 特定核燃料物質の防護 |
| ∇ 燃料デブリの 取出し・廃炉 | | | | 燃料デブリの取出し・廃炉 |
| VI 実施計画の実 施に関する理解促 進 | | | | 実施計画の実施に関する理解促進 |
| WI 実施計画に係 る検査の受検 | | | | 実施計画に係る検査の受検 |
| | | | 1 | |
| | | | 2 | |
| | | | 3 | |
| | | | 4 | |
| | | | 5 6 | |
| | | | 7 | |
| | | | 8 | |
| | | | 9 | |
| | | | 10 | |
| | | | 11 | |
| | | | 12 | |
| 別冊 | | | 13 | |
| | | | 14 | |
| | | | 15 | |
| | | | 16 | |
| | | | 17 | |
| | | | 18 | |
| | | | 19 | |
| | | | 20 | |
| | | | 21 | |
| | | | 22 | |
| | | | 23 | |
| | | | 24 | |
| | | | | |

2020/10/6 東京電力ホールディングス株式会社

□ □ □ 章第1編, 第2編の重複案件の流れ

放射性廃棄物等の管理

汚染水処理設備等の重複案件の流れ

サブドレン他水処理設備の重複案件の流れ

放射性気体廃棄物等の管理の重複案件の流れ

目次、別冊集目次の重複案件の流れ

1~4号機外部電源喪失時における 受電に関する変更について

2020年10月6日



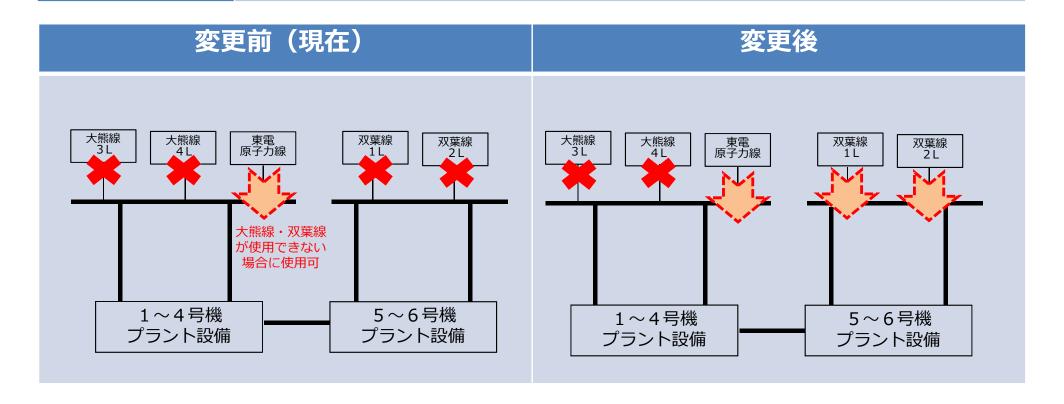
東京電力ホールディングス株式会社

概要



概要・目的

1~4号機外部電源喪失時の運用について,東電原子力線の運用 条件を見直し, 電源喪失時の受電復旧の短縮化に努めるもの。



現状の実施計画書の記載では, 大熊線及び双葉線が停止した場合に, 東電原子力線を使用することとなっている。

: 送電回線事故

健全な送電回線

2. 実施計画の変更概要について



実施計画の変更点の概要は以下の通り。

- Ⅱ 特定原子力施設の設計,設備
 - 2. 7電気系統設備(本文)

現行記載

(2) 送電線

外部電源は、以下の4回線の66kV送電線より当社の電力系統から受電する。

大熊線3号

大熊線4号

双葉線1号(5号機及び6号機の起動用開閉所で受電)

双葉線2号(5号機及び6号機の起動用開閉所で受電)

これら66kV送電線、1回線で特定原子力施設の必要電力を送電し得る容量を有する。

また、上記の電力系統の66kV送電線全てが停止するような場合,東北電力(株)東電原子力線から受電する。



現状の記載では、送電線4回線停止時に東電原子力線を使用することとしているが、 1~4号機プラント設備の早期復旧を考慮した場合に、柔軟な対応ができるように 記載の見直しする。

実施計画Ⅲ第1,2編添付 管理区域図及び 管理対象区域図の提出方法について

2020年10月6日 東京電力ホールディングス株式会社

提案事項

■ 実施計画の変更手続きに関し、Ⅲ第1,2編の添付に記載している、管理区域図及び管理対象区域図の提出方法について、下記の通り見直しを図りたい。

管理区域図及び管理対象区域図の提出範囲

現在・・変更がある図面も含め、管理区域図または管理対象区域図を

一式提出

見直し案:変更がある図面のみを提出

見直し理由

- 管理区域図(現状総約140頁)および管理対象区域図(現状総約20頁)のうち、管理区域図は震災前の既設建屋の図面がその殆どを占めているが、至近にそれらの区域変更が発生することは考えにくい。一方、管理対象区域図は今後の廃炉作業の進展・施設の増加に伴い、当該図面総数も増加していくことが予想される。
- 以上から、提出範囲を変更箇所のみとする、合理的な手続きに見直したい。

妥当性

管理区域図面の提出範囲については、過去に、部分的に提出する運用から、図面一式を提出する運用に変更されてきた経緯があるものの、下記の観点から、見直し案は妥当であると考える。

- 区域図面は基本的に各建屋、施設毎に記載されており、対象図面の変更に伴い、 他図面の記載が波及的に変更となることはなく、提出単位として妥当である。
- 区域図各頁に図面名称が明記されており、申請書鑑に対象箇所を明記することで、 <u>手続き上の変更箇所を明確化できる</u>。
- 認可後に、区域図全体を含めた完本版を共有することで、<u>書類の変更管理が可能</u> である。

提出運用イメージ

TEPCO

